頁	管理番号	事務事業名		B	南庄内合併	協議会(新)
Э.		5 555 514 🗀	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
6	011-088	職員共済会に関する事務	5市町村に共済会があり、2町 にない。	現在の共済会は合併まで廃止する。	4市町村に共済会があり、2町 にない。	変更なし。
8	012-006	広報委員会	鶴岡市、三川町を除く5町村に 広報委員会がある。広報委員 会の役割が検討課題である。		鶴岡市を除く5町村に広報委員会がある。広報委員会の役割 が検討課題である。	変更なし。
10	012-031	庄内南部地下水協団体	庄内南部地区以外の構成団体である立川町、余目町の意思確認と事務体制が課題である。		南庄内合併協議会以外の構成 団体である三川町、立川町、余 目町の意思確認と事務体制が 課題である。	
11	012-044	単独バス運行	羽黒町、櫛引町、三川町、温海町で実施している。 運行形態や 運行条件の調整が課題であ る。	事務の統括は本庁とするが、当 該支所で従来どおり実施する。	羽黒町、櫛引町、温海町で実 施している。 運行形態や運行条 件の調整が課題である。	変更なし。
12	012-061	人材育成・まちづくり	三川町、温海町のまちづくり・ 人材育成事業の実施調整が課 題である。		温海町のみの事業である。	変更なし。
13	012-071	姉妹都市等交流	の都市と姉妹都市盟約等を結 んでいる。	新市との盟約等の継続につい て相手側の意向確認も含め調整を要する。	鶴岡市・温海町が海外の都市 と姉妹都市盟約等を結んでい る。	変更なし。
14	013-016	土地資源開発事業	5市町に開発公社、土地開発 公社があり、統廃合を検討す る必要がある。	4町の土地開発公社を統廃合し、1土地開発公社とする。鶴岡市の開発公社は当面従来とおり存続することとする。	公社があり、統廃合を検討す	3町の土地開発公社を統廃合し、1土地開発公社とする。 鶴岡市の開発公社は当面従来どおり存続することとする。
17	015-001	議員定数及び任期	各市町村の考え方に相違があ る。	新市の議会議員の定数は、34人とする。ただし、合併後最初に行われる選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り、41人とする。		
21	016-016	収入役の保管現金に関する事 項	鶴岡市と温海町を除く5町村の 事務で、保管・交付方法に違い がある。		鶴岡市と温海町を除く4町村の 事務で、保管・交付方法に違い がある。	

頁	管理番号	事務事業名		B	南庄内合併	協議会(新)
		子奶子采口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
22	016-019	備品台帳の整理と保管に関す る事項	鶴岡市以外の6町村で会計担 当課で主管。所管部課に違い がある。	新市で一元化し事務を行う。	鶴岡市以外の5町村で会計担 当課で主管。所管部課に違い がある。	変更なし。
23	050-002	工業団地造成事業	三川町と朝日村に開発計画が ある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	朝日村に開発計画がある。	変更なし。
23	050-010	企業懇談会	5市町で懇談会等を実施して おり、特に調整する課題はな い。		4市町で懇談会等を実施して おり、特に調整する課題はな い。	変更なし。
23	050-013	事業補助金	鶴岡市と温海町の独自の事業 補助並びに7市町村の共同事 業負担金であり、特に調整する 課題はない。		鶴岡市と温海町の独自の事業 補助並びに6市町村の共同事 業負担金であり、特に調整する 課題はない。	変更なし。
25	050-031	中小企業共済会運営事業	3市町で実施しているが、内容 等に違いがある。		2市町で実施しているが、内容 等に違いがある。	変更なし。
26	060-046	きらきらうえつPR事業	羽黒町、三川町を除く5市町村 の事業で、負担金額に違いが ある。		羽黒町を除く5市町村の事業 で、負担金額に違いがある。	変更なし。
		北海道スカイ&ビアフェスタちとせ事業	鶴岡市のみの事業である。	平成15年度廃止。	削除	
28		期成同盟会	藤島町、三川町を除く5市町村 が加入しており、負担金額に違 いがある。	組織を新市に引き継ぐ。負担金 は調整。	藤島町を除く5市町村が加入し ており、負担金額に違いがあ る。	変更なし。
29	060-093	温泉施設	鶴岡市、温海町を除く5町村に 施設があり、運営形態等に違い がある。	に引き継ぐ。補助金等を含め運 営方法は再検討。	がある。	
	060-126	道の駅整備事業	三川町のみの事業である。		削除	
	060-140	コンベンションシティー推進事業	鶴岡市のみの事業である。	平成15年度観光振興会脱会。	削除	

3.07		定列14人1点仪 (为-	T .		文文になり三女子の子未次に	
頁	管理番号	事務事業名		B	南庄内合併	協議会(新)
~			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
	021-003	転出証明書	事業内容に差異なし。	(021-002-2に統合)	削除	
	021-006	住民票の写しの交付	事業内容に差異なし。	(021-033-1に統合)	削除	
	021-009	社会的移動人口調査	事業内容に差異なし。	(021-001に統合)	削除	
	021-049	住居表示審議会	鶴岡市のみ実施事業	(021-048に統合)	削除	
	021-051	新規住居番号の付設	鶴岡市のみ実施事業	(021-050に統合)	削除	
	021-052	住居表示台帳の管理	鶴岡市のみ実施事業	(021-050に統合)	削除	
35	021-067		藤島町・羽黒町・三川町で実 施している。	合併時に廃止する。	藤島町·羽黒町で実施してい る。	変更なし。
	022-017	郊外地域行政連絡員設置 事業	鶴岡市のみ実施事業。郊外地 の自治振興会等に行政連絡員 を設置している。		削除	
	022-025	活力ある地域づくり推進事 業事務	三川町のみ実施事業。	当面従来どおりとし、新市移行 後事業推進方策等について再 検討する。		
38	022-039	斎場等使用料補助金交 付事務	斎場施設を持たない町村において、補助金の交付内容に差がある。	の場合、新市の斎場使用料と	斎場施設を持たない町村にお いて、補助金の交付内容に差 がある。	合併まで鶴岡市の例により、 斎場使用料を統一し、合併時 に廃止する。
40	023-1001-1	個人住民税の納期	納期に相違がある。	法定納期(現行の鶴岡市、羽 黒町、三川町、朝日村、温海 町)による。	変更なし。	法定納期(現行の鶴岡市、羽 黒町、朝日村、温海町)による。
40	023-1003-11	市県民税普通徴収(家屋 敷課税)	合併期日により、家屋敷課税、 個人住民税均等割課税の重 複。	合併翌年度(H17)について は、家屋敷課税を免除する。	事業内容に差異なし。	新市で一元化し事務を行なう。
56	024-024	衛生処理組合関係事務	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-001	組合議会運営事業(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-002	監査委員事務(鶴岡地区 消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-003	職員人事·給与等(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
		•				

			,	B	南庄内合併	協議会(新)
頁	管理番号	事務事業名	 調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
57	025-004	救急救命士養成(鶴岡地 区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-005	応急手当普及啓発(鶴岡 地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-006	火災予防普及(鶴岡地区 消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-007	応急処置用資機材整備 (鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-008	消防施設設備整備(鶴岡 地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-009	起債事務(鶴岡地区消防 事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-010	鶴岡地区消防事務組合分 担金	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
58	025-032	月山水道企業団消防施設 利用負担金	藤島町、三川町で負担してい る。	合併時に水道施設管理者と調整する。	藤島町で負担している。	
60	025-055	婦人防火クラブ育成事業	三川町、温海町で実施してい る。補助金に差異がある。	当分の間現行のとおりとし、新 市において段階的に調整を図 る。		変更なし。
60	025-062	交通安全対策会議	鶴岡市、三川町のみ。	合併後1年以内に一元化し事 務を行う。	鶴岡市のみの事業。	変更なし。
	025-074	交通指導員等被服整備	貸与被服の統一が必要であ る。	(025-071に統合)	削除	
61	025-075	事業	藤島町、三川町、朝日村、温 海町で実施。 補助対象、金額 に相違がある。	市において段階的に調整を図る。	藤島町、朝日村、温海町で実 施。補助対象、金額に相違が ある。	変更なし。
	025-076	交通安全施設要望検討会	三川町のみ。	当分の間現行のとおりとし、新市において5年以内に段階的に調整を図る。	削除	
	025-078	交通指導車維持管理、防 犯車維持管理	事業内容に差異なし。	(025-071に統合)	削除	

頁	管理番号	号 事務事業名	I	В	南庄内合併	協議会(新)
人	白在田丁		調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
63	031-003		鶴岡市、三川町、温海町で実 施。 運営内容に違いがある。	鶴岡市の例を基本に合併時に 一本化する方向で調整する。	鶴岡市、温海町で実施。運営 内容に違いがある。	変更なし。
63	031-009	6~7か月育児学級	藤島町、櫛引町、三川町、朝 日村で健診時に実施。	鶴岡市の健診時の例を基本とし、3年以内に町村ごとの実施は廃止する。	藤島町、櫛引町、朝日村で健 診時に実施。	変更なし。
63	031-010	1歳児よちよち教室	三川町は単独実施。藤島町、 朝日村で健診時に実施。	鶴岡市の健診時の例を基本とし、3年以内に町村ごとの実施は廃止する。	藤島町、朝日村で健診時に実施。 施。	変更なし。
64	031-032	食育指導	日村、温海町で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、羽黒町、朝日村、温 海町で実施。	変更なし。
64	031-033	療育連絡会	川町、温海町で実施。		海町で実施。	変更なし。
64	031-035		海町で実施。		鶴岡市、藤島町、温海町で実 施。	変更なし。
65	031-050		鶴岡市、三川町、朝日村で実 施。	合併までに全域を対象とし、より効果があがる内容を調整する。	鶴岡市、朝日村で実施。	変更なし。
65	031-052	フォロー児検討会	鶴岡市、藤島町、三川町、朝 日村、温海町で実施。スタッ フ、対象、基準に違いがある。		鶴岡市、藤島町、朝日村、温 海町で実施。スタッフ、対象、 基準に違いがある。	変更なし。
	031-055	乳幼児発達相談等	特に調整する課題はない。	平成16年度終了	削除	変更なし。
65	031-056		海町で実施。内容、報酬等に 違いがある。	動との関係を調整する。	藤島町、櫛引町、温海町で実 施。内容、報酬等に違いがあ る。	
67	031-076			3年以内に鶴岡市の例を基本 に全域で実施する方向で調整 する。		変更なし。
	031-078			3年以内に鶴岡市の例を基本 に全域で実施する方向で調整 する。	鶴岡市、藤島町で実施。対象 者、自己負担金に違いがある。	変更なし。
67	031-081	ヘルス80の会	鶴岡市、三川町で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。

頁	管理番号	番号 事務事業名		В	南庄内合併	協議会(新)
Д	白在田丁		調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
67	031-082	活動支援	鶴岡市、三川町、朝日村で実 施。		鶴岡市、朝日村で実施。	変更なし。
68	031-090	61歳健康セミナー実施	鶴岡市、三川町で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
68	031-091	糖尿病予防教室	鶴岡市、藤島町、三川町、朝 日村で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町、朝日村で実 施。	変更なし。
68	031-092	レディース健診後セミナー	鶴岡市、三川町で実施。	3年以内に鶴岡市の例を基本 に全域で実施する方向で調整 する。		変更なし。
	031-102	50歳集団歯科検診	鶴岡市、櫛引町で実施。	031-073に包括	削除	変更なし。
69	031-105	親子歯科検診時成人歯科 検診、母親歯科検診	三川町、朝日村で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	朝日村のみ実施。	変更なし。
69	031-110	業	鶴岡市、藤島町、三川町、朝 日村で実施。実施内容、対象 者に違いがある。	3年以内に内容、対象者の統 一実施の可能性について検討 する。	鶴岡市、藤島町、朝日村で実施。実施内容、対象者に違いがある。	変更なし。
69	031-113		鶴岡市、藤島町、三川町、温 海町で実施。実施回数、法的 根拠等に違いがある。		鶴岡市、藤島町、温海町で実施。実施回数、法的根拠等に 違いがある。	変更なし。
70	031-118	, ,	鶴岡市、藤島町、三川町で実 施。実施体制、活動費に違い がある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町で実施。実施 体制、活動費に違いがある。	変更なし。
70	031-133	健康なまちづくり推進協議 会の運営		合併時に鶴岡市の例を基本に 調整する。	鶴岡市、羽黒町、朝日村、温 海町で設置。報酬等に違いが ある。	変更なし。
70	031-134		鶴岡市、羽黒町、三川町、藤 島町で策定している。		鶴岡市、羽黒町、藤島町で策 定している。	変更なし。
71	031-152	衛生業務交付金の補助	鶴岡市、三川町で実施。	3年以内に補助のあり方につ いて検討する。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
74	032-026	等給付事業	鶴岡市、羽黒町、三川町で実 施。未実施町村には対象者が いない。		鶴岡市、羽黒町で実施。未実 施町村には対象者がいない。	変更なし。

頁	管理番号	車務車娄夕	事務事業名		南庄内合併	協議会(新)
人	白牡田勺	于初于未口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
75	032-036		藤島町、三川町、朝日村、温 海町で実施している。		藤島町、朝日村、温海町で実 施している。	変更なし。
76	032-057		鶴岡市、三川町で実施。委託 料等に違いがある。	委託料等は鶴岡市の例を基本 とし、未実施町村については、 5年以内に基盤整備を行う。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
77	032-061	補助(単独分)	業所に補助している。		櫛引町で鶴岡市の作業所に補 助している。	変更なし。
77	032-067		鶴岡市、三川町で実施。内容に違いがある。	3年以内に鶴岡市の例を基本に新たな基準を策定する。	鶴岡市のみ実施。	鶴岡市の例により、合併まで調整する。
77	032-071	福祉ガソリン券助成事業	川町で実施。対象者、交付基	5年以内に鶴岡市の例を基本に段階的に調整する。ただし、 旧町村区域の交通基盤整備 等の移動支援策を検討する。		変更なし。
78	032-072	電動三輪車購入助成	藤島町、羽黒町、三川町、朝 日村、温海町で実施。対象、 基準等に違いがある。		藤島町、羽黒町、朝日村、温 海町で実施。対象、基準等に 違いがある。	変更なし。
78	032-086			合併時に鶴岡市の基準により 調整する。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
78	032-087				朝日村で鶴岡市の作業所に補 助している。	変更なし。
79	032-102			単独分の委託料等は鶴岡市の 基準により、合併時に調整す る。	鶴岡市のみ実施。	鶴岡市の基準により、合併時に全市で実施する。
	032-105		三川町で鶴岡市の作業所に補 助している。	同一自治体になることから、合 併時に廃止する。	削除	
80	033-303	業(特養ホームへの補助)	海町で実施。金額等に違いがある。	事への補助は合併までに廃止 を検討する。		
81	033-312			現行のとおり新市に引き継ぐこととし、社協補助基準により助成する。	鶴岡市、羽黒町、櫛引町で実施。 社協の合併とも関連。	変更なし。

頁	管理番号	事務事業名	I	B	南庄内合併	f協議会(新)
人	日在田丁	この デックスロ	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
	033-316	ふれあい館管理運営事業	三川町のみ実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	削除	変更なし。
82			施。	3年以内に事業廃止の方向で 検討する。		変更なし。
82	033-027	訪問理美容サービス助成 	鶴岡市、三川町で実施。事業 実施方法、助成内容に違いが ある。	合併時に鶴岡市の例を基本に 調整する。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
83	033-030	老人福祉電話の貸与		合併時に鶴岡市の例を基本に 全市を対象にする方向で調整 する。		変更なし。
83	033-045	介護慰労金支給	鶴岡市、藤島町、三川町、朝 日村、温海町で実施。	合併時に鶴岡市の例を基本に 全市で実施する。	鶴岡市、藤島町、朝日村、温 海町で実施。	変更なし。
83	033-047	家族介護用品支給	藤島町、三川町で実施。	3年以内に事業を段階的に廃 止する。	藤島町のみ実施。	変更なし。
84	033-048	寝たきり老人等介護者激励金支給	藤島町、羽黒町、櫛引町、三 川町、朝日村で実施。	5年以内に事業を段階的に廃止するとともに、家族介護者交流激励支援事業、家族介護者教室などによる介護家族支援の充実を図る。	日村で実施。	変更なし。
	033-069	重度要介護者の在宅生活 支援	鶴岡市のみ実施。	合併時に鶴岡市の例を基本に 全市で実施する。	削除	変更なし。
85	033-091		鶴岡市、羽黒町、櫛引町、三 川町、朝日村で実施。 開催方 法、規模に違いがある。	現行のとおり新市に引き継ぐこととし、未実施町での実施も検討する。		変更なし。
87	033-222	介護認定審査会運営	実施単位に違いがある。	合併時に鶴岡市の例を基本に 調整する。		
	033-401	短期入所上乗せ	三川町のみ実施。	1年以内に事業を廃止する。	削除	変更なし。
	034-006	母子家庭相談協力員活動	温海町のみ実施。事業の見直 しが必要。	平成16年度廃止。	削除	変更なし。

頁	管理番号	番号 事務事業名		В	南庄内合併	協議会(新)
	白在田つ		調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
89	034-013	営事業	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三 川町、朝日村で実施。保育内 容、人員体制等に違いがある。		日村で実施。保育内容、人員	変更なし。
89	034-014		鶴岡市、藤島町、羽黒町、三 川町、朝日村で実施。献立作 成から食材発注事務に違いが ある。		鶴岡市、藤島町、羽黒町、朝 日村で実施。献立作成から食 材発注事務に違いがある。	変更なし。
89	034-015		鶴岡市、藤島町、羽黒町、三 川町、朝日村で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町、羽黒町、朝 日村で実施。	変更なし。
	034-018		鶴岡市、藤島町、羽黒町、三 川町、朝日村で実施。	平成15年度廃止。	削除	変更なし。
90	034-020		鶴岡市、藤島町、羽黒町、三 川町、朝日村で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町、羽黒町、朝 日村で実施。	変更なし。
90	034-021				藤島町、羽黒町で実施。利用 料金に違いがある。	変更なし。
	034-045	児童クラブ指導者研修事 業	鶴岡市のみ実施。	平成16年度廃止。	削除	
	034-058	七つ祝い	三川町のみ実施。	平成16年度廃止。	削除	
94	081-1219		櫛引町と朝日村を除〈5市町に あるこども像の新市での策定の 検討が必要である。	業務を行う。	櫛引町と朝日村を除く4市町に あるこども像の新市での策定の 検討が必要である。	
96	081-2202	務			鶴岡市、温海町、朝日村で実施。通学事由別対応、補助基準・率に違いがある。	変更なし。
96	081-2205		補助事業の導入(鶴岡市、三 川町、朝日村で実施)の調整が 必要である。	3年を目途に全市で補助事業 を取り入れ、整備水準の均一 化も図る。	補助事業の導入(鶴岡市、朝 日村で実施)の調整が必要で ある。	変更なし。

頁	管理番号	事務事業名	I	В	南庄内合併	協議会(新)
	日在田丁		調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
96			鶴岡市、藤島町、三川町で実 施している。	現行のとおり新市に引き継ぐが、新市の盟約状況を勘案する。	鶴岡市、藤島町で実施している。	変更なし。
98	081-2228	少年少女発明クラブ事務	事務局の配置の検討が必要で ある。(鶴岡市、三川町で実施)		事務局の配置の検討が必要で ある。(鶴岡市で実施)	変更なし。
98	081-2229	国内交流			鶴岡市、藤島町、羽黒町で実 施している。	変更なし。
98	081-2401	施設現況調査	施設台帳データベース、図面 の統合が必要である。(鶴岡 市、羽黒町、三川町で実施)		施設台帳データベース、図面 の統合が必要である。(鶴岡 市、羽黒町で実施)	変更なし。
98	081-2402	新営改良維持修繕	鶴岡市、羽黒町、三川町共通 の事務で特に調整する課題は ない。		鶴岡市、羽黒町共通の事務で特に調整する課題はない。	変更なし。
98	081-2403	施設管理(委託)	鶴岡市、羽黒町、三川町共通 の事務で特に調整する課題は ない。		鶴岡市、羽黒町共通の事務で特に調整する課題はない。	変更なし。
99		務		合併時に国の基準に基づき要綱を整備し、交付時期や方法 も統一する。	鶴岡市、藤島町で実施。補助 基準、対象年齢に違いがある。	変更なし。
99	081-2408	幼稚園就園	入園料及び保育料、保育料減 免基準に違いがある。(鶴岡 市、羽黒町、三川町)		入園料及び保育料、保育料減 免基準に違いがある。(鶴岡 市、羽黒町)	変更なし。
	081-2412	預かり保育事業	三川町のみの事業。	5年以内に継続·廃止を含め調 整する。	削除	
	081-2413	一時保育事業	三川町のみの事業。	5年以内に継続・廃止を含め調 整する。		
100	081-2607	業者登録事務	実施。選定方法に違いがある。	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	定方法に違いがある。	変更なし。
101	082-006	子ども育成会指導育成		統一する。	櫛引町、朝日村に組織がある。 補助金交付内容、支援内容に 違いがある。	変更なし。

頁	管理番号	事務事業名	I	П	南庄内合併	協議会(新)
	口在田)	子357人口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
102	082-025	学社連携事業	藤島町、櫛引町、三川町、朝 日村で実施している。	既存の特色ある事業を継続しながら、3年を目途に見直しを図る。	藤島町、櫛引町、朝日村で実 施している。	変更なし。
107	082-089	児童・子ども対象事業	鶴岡市、藤島町、櫛引町、三 川町で特色ある事業を実施し ている。	一部事業は新市全域で実施 し、その他は現行どおり旧地域 で実施する。	鶴岡市、藤島町、櫛引町で特 色ある事業を実施している。	変更なし。
107	082-090	一般対象事業		一部事業は全域で実施し、そ の他は現行どおり旧地域で実 施する。	鶴岡市、藤島町、櫛引町で特 色ある事業を実施している。	変更なし。
	082-094	社会教育活動施設管理運 営(藤島町)	多目的研修センターがある。	平成16年に町内会に無償譲 渡。	削除	
	082-094	社会教育活動施設管理運 営(櫛引町)	メディアルームがある。	082-084図書館管理運営事業 に統合。	削除	
108	083-007	社会体育振興計画	藤島町、羽黒町、櫛引町、三 川町が策定している。	3年以内に新市振興計画を策定する。	藤島町、羽黒町、櫛引町が策 定している。	変更なし。
108	083-010	導員·推進員·謝金)		合併時に地区スポーツ指導 員・生涯スポーツ推進員の要 綱、個人謝金は廃止する。	各市町村で組織の活動の位置 づけに違いがある。	合併時に地区スポーツ指導員 の設置要綱は廃止する。
109	083-013	トレーニングルーム利用資格講習会		3年を目途に運営のあり方や講習制度の統一を検討する。資格証はどの施設も利用可能に調整する。		変更なし。
	083-039	武道館		5年を目途に管理体制、差異 を調整する。	削除	

頁	管理番号	事務事業名		В	南庄内合併	協議会(新)
	白牡田フ	子勿子未 口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
112	041-0202	ホームページ更新業務	羽黒町、三川町では実施して いない。	鶴岡市のホームページに統合 する。	羽黒町が実施していない。	変更なし。
	041-1212	(県単)担い手経営効率化 緊急支援事業	各市町村で取り組みの有無に 差異がある。	平成15年度終了。	削除	
113	041-1302	地域営農推進事業(市単)	ある。	3年以内に新市全体で実施す る。	鶴岡市のみの事業である。	変更なし。
113	041-1402		鶴岡市、藤島町、羽黒町及び三川町のみの事業である。	3年以内に統一基準を策定し 事務を行う。継続中の事業は完 了まで実施する。		変更なし。
	041-3002	農地排水対策事業	朝日村のみの事業である。	廃止済	削除。	
114	041 3101	材の散布)	鶴岡市、藤島町、三川町及び 朝日村のみの事業である。	現対策は合併までに終了し、 新たな施策について3年以内 に検討する。	鶴岡市、藤島町及び朝日村の みの事業である。	変更なし。
	041-3306	藤島ブランド確立推進事業	藤島町のみの事業である。	終了	削除	
	041-3308	農業振興対策補助事業	朝日村のみの事業である。	廃止済	削除	
115	041-3309	青果物価格安定対策(市町 村単独)		事務を行う。	鶴岡市、羽黒町及び朝日村の みの事業で、補助対象、補助 率に差異がある。	変更なし。
116	041-3408	放牧場利用推進(放牧促進 対策補助金)	鶴岡市、藤島町、羽黒町及び 三川町のみの事業で、補助率 の差異がある。	3年以内に制度の統一を図る。	鶴岡市、藤島町、羽黒町のみ の事業で、補助率の差異があ る。	変更なし。
116	041-3502	畜産環境保全対策	鶴岡市、櫛引町及び三川町の みの事務で内容に差異があ る。	3年以内に制度を調整する。	鶴岡市、櫛引町のみの事務で 内容に差異がある。	変更なし。
117	041-4007	産直施設支援業務	羽黒町を除く6市町村の事業 で、支援内容に差異がある。	5年以内に支援方法を調整す る。	羽黒町を除く5市町村の事業 で、支援内容に差異がある。	変更なし。
117	041-4103	米消費拡大推進事業	の事業で内容に差異がある。	3年以内に調整する。	藤島町、櫛引町を除く4市町村 の事業で内容に差異がある。	変更なし。
118	041-5003	堆肥施用推進対策	羽黒町を除く6市町村の事業 で、補助対象項目に差異があ る。	3年以内に新市全体での支援 体制を調整する。	羽黒町を除く5市町村の事業 で、補助対象項目に差異があ る。	変更なし。

頁	管理番号	号 事務事業名	IΒ		南庄内合併	協議会(新)
,	T T	チがチ末口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
118	041-5007	農業用廃プラスチック適正 処理対策	温海町を除く6市町村で事業を 実施しているが、補助基準に差 異がある。		温海町を除く5市町村で事業を 実施しているが、補助基準に差 異がある。	変更なし。
	041-5201	食農教育実践活動支援事 業	鶴岡市のみの事業である。	平成15年度廃止。	削除	
118	041-5301	中学生修学旅行受入事業		リーンツーリズム協議会で調整	朝日村、温海町を除く4市町の 事業であるが、事業主体、事業 内容に差異がある。	変更なし。
119	041-5305	グリーンツーリズム活動支 援事業	櫛引町、三川町のみの事業で 事業内容に差異がある。	3年以内に新市全域で実施す る。	櫛引町のみの事業である。	変更なし。
	041-6006	会東北支部協議会負担金	負担している。	平成16年度廃止。	削除	
120	041-7104	アメリカシロヒトリ防除対策事業	羽黒町、温海町を除く5市町村 の事業で事業内容に差異があ る。		羽黒町、温海町を除く4市町村 の事業で事業内容に差異があ る。	変更なし。
	041-7104	アメリカシロヒトリ防除対策 事業(市単独補助金)	鶴岡市のみの事業である。	上記041-7104に統合。	削除	
120	041-7107	田川管内農業振興連絡会 議事業	鶴岡市を除く6町村の事業で特に調整する課題はない。	合併まで廃止する。	鶴岡市を除く5町村の事業で特 に調整する課題はない。	変更なし。
120	041-8001	中山間地域総合整備事業	羽黒町、三川町を除く5市町村 の事業で特に調整する課題は ない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町を除く5市町村の事業で 特に調整する課題はない。	変更なし。
120	041-8101	農村総合整備事業	藤島町、羽黒町、三川町の事 業で、事業内容及び事業期間 に差異がある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	藤島町、羽黒町の事業で、事 業内容及び事業期間に差異が ある。	変更なし。
120	041-8202	水田畑地化基盤強化対策 事業	鶴岡市、羽黒町、櫛引町及び 三川町のみの事業で、事業計 画に差異がある。		鶴岡市、羽黒町、櫛引町のみの事業で、事業計画に差異がある。	変更なし。
121	041-8401	農免農道整備事業(負担金)	鶴岡市、羽黒町、櫛引町及び 三川町で負担金を負担してい る。		鶴岡市、羽黒町及び櫛引町で 負担金を負担している。	変更なし。
122	041-8502	湛水防除事業	鶴岡市、三川町のみの事業 で、特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみの事業である。	変更なし。

頁	管理番号	事務事業名		旧		協議会(新)
		チがチ来口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
122	041-8801	国営造成施設管理体制整備促進支援事業(負担金)	温海町を除く6市町村で負担し ている負担金に差異がある。	合併後は新市として加入し、負担する。	温海町を除く5市町村で負担し ている負担金に差異がある。	変更なし。
122	041-8803		朝日村、温海町を除く5市町で 負担している負担金に差異が ある。		朝日村、温海町を除く4市町で 負担している負担金に差異が ある。	変更なし。
122	041-8805	国営造成施設県管理費補 助事業負担金	温海町を除く6市町村で負担している負担金に差異がある。	合併後は新市として加入し、負担する。	温海町を除く5市町村で負担し ている負担金に差異がある。	変更なし。
122	041-8806	基幹水利施設管理事業負 担金	温海町を除く6市町村で負担している負担金に差異がある。	合併後は新市として加入し、負担する。	温海町を除く5市町村で負担し ている負担金に差異がある。	変更なし。
123		管理農道維持管理業務委 託(管理体制)	温海町を除く6市町村で加入団 体、委託料に差異がある。	委託料は合併後新市として負担するが、管理基準の統一は3年以内に調整する。	温海町を除く5市町村で加入団 体、委託料に差異がある。	変更なし。
123	041-9103	その他農道敷き砂利等補 修業務(管理体制)	三川町、温海町を除く5市町村 の事業で補助対象項目、補助 率に差異がある。	3年以内に基準を調整する。	温海町を除く5市町村の事業で 補助対象項目、補助率に差異 がある。	変更なし。
123	041-9106	沖堰排水機場管理業務	鶴岡市、三川町のみの事業で ある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみの事業である。	変更なし。
123	041-9107	尾花排水機場管理業務	鶴岡市、三川町のみの事業である。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみの事業である。	変更なし。
124		高齢者若者活性化セン ター管理業務	三川町、温海町のみの事業である。	現行のとおり新市に引き継ぎ、 3年以内に管理区分を調整する。	温海町のみの事業である。	変更なし。
	041-9120	三川町手づくり加工セン ター管理業務	三川町のみの事業である。	現行のとおり新市に引き継ぎ、 3年以内に管理区分を調整する。	削除	
125		地籍調査事業(数値情報 化)	櫛引町、三川町、朝日村は完了し、羽黒町は事業中で鶴岡市、藤島町、温海町は未着手である。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	櫛引町、朝日村は完了し、羽黒町は休止中、藤島町、温海町で実施している。鶴岡市は未着手である。	変更なし。
126	042-007	普通共用林野業務	藤島町、三川町を除く業務で、 朝日村では、入山料徴収、協 議会を設置している。	従来どおり行う。	藤島町を除く業務で、朝日村で は、入山料徴収、協議会を設 置している。	変更なし。

頁	頁 管理番号 事務事業名		I	IΕ		南庄内合併協議会(新)	
	日在田丁	チがチ来口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容	
129	042-054	市町村有林整備事業	藤島町、三川町を除く各市町村で保育計画に基づき実施している。	当面従来どおり各市町村の保育計画に基づき整備を進める。		変更なし。	
131	043-009	一般事務(事業内容)	ర .	新市で一元化し事務を行う。	6市町村同一の事業内容であ る。	変更なし。	
	043-012	金	違いがある。	平成16年度で終了予定。	削除		
	043-013	助金	鶴岡市のみの事業である。	平成15年度で終了。	削除		
132	043-025	内水面漁業振興事業費補助金				変更なし。	
134	044-001	定数·選挙		選挙による委員定数は、40人とし、鶴岡市3、6町村に各1選挙区を設置する。 在任特例を適用しH17.7.19まで互選により選挙による委員は41人が在任する。			
134	044-010	部会	鶴岡市の農地部会は条例に基づくものであるが、三川町、朝日村及び温海町は条例に基づき設置した部会ではない。	వ .	鶴岡市の農地部会は条例に基づくものであるが、朝日村及び 温海町は条例に基づき設置し た部会ではない。	変更なし。	
134	044-013	広報発行業務		当面従来どおりの配布対象とし、年4回発行する方向で調整する。	6市町村で発行しているが、発 行回数、配布先に差異がある。	変更なし。	
134	044-014	農業委員会概要	温海町を除く6市町村で発行している。発行部数等に差異がある。		温海町を除く5市町村で発行し ている。発行部数等に差異があ る。		

□			旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
135	044-021	農業経営研究会	鶴岡市、藤島町及び三川町は 事務局を担当しており、朝日村 は県経営者協会に負担金を負 担している。		鶴岡市、藤島町は事務局を担当しており、朝日村は県経営者協会に負担金を負担している。	変更なし。
136	044-037	各種証明·届出	三川町のみ現況証明手数料を 徴収している。		6市町村同一の事務内容であ る。	新市で一元化し事務を行う。
136	044-038	砂利採取対策	鶴岡市以外町村長部局が主管 している。三川町では事務事業 がない。		鶴岡市以外町村長部局が主管 している。	変更なし。
136	044-040	認定農業者組織支援	櫛引町、三川町及び温海町で 補助金を交付している。		櫛引町、温海町で補助金を交 付している。	変更なし。
136	044-041	認定農業者研修		補助制度を継続する方向で合併まで調整する。	藤島町、櫛引町及び温海町で 補助金を交付している。	変更なし。
139	071-013	緑地管理		鶴岡市の例を基本とし3年以内 に調整する。	朝日村、温海町を除く4市町の 事務で管理方法に差異があ る。	変更なし。
140	071-019	国道二次改築事業調整	鶴岡市、三川町、朝日村及び 温海町のみの事務である。	3年以内に一元化し事務を行 う。	鶴岡市、朝日村及び温海町の みの事務である。	変更なし。
140	071-020	文書整理·保存	羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町、朝日村を除く4市町の 事務で特に調整する課題はな い。	変更なし。
140	071-021	都市計画台帳の整備	羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で台帳が未整備である。	3年以内に台帳を整備する。	羽黒町、朝日村を除く4市町の 事務で台帳が未整備である。	変更なし。
140	071-022	道路台帳の整備	羽黒町、櫛引町、朝日村を除く 4市町の事務で台帳が未整備 である。	3年以内に台帳を整備する。	羽黒町、櫛引町、朝日村を除く 3市町の事務で台帳が未整備 である。	変更なし。
140	071-023	都市計画図管理	羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で地形図が不備である。	3年以内に地形図を整備する。	羽黒町、朝日村を除く4市町の 事務で地形図が不備である。	変更なし。
140	071-024	都市計画諸調査	羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町、朝日村を除く4市町の 事務で特に調整する課題はな い。	変更なし。

百	頁 管理番号 事務事業名			日	南庄内合併	協議会(新)
		1 1	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
140		都市計画基礎調査	羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町、朝日村を除〈4市町の 事務で特に調整する課題はない。	変更なし。
140	071-030	(都市計画マスタープラン)	鶴岡市、藤島町及び三川町の みの事業で、特に調整する課 題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町のみの事業で、特に調整する課題はない。	変更なし。
141	071-045	都市計画建築制限	鶴岡市、藤島町、三川町及び 温海町のみの事務で、特に調 整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町及び温海町の みの事務で、特に調整する課 題はない。	変更なし。
142	071-049		羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	羽黒町、朝日村を除く4市町の 事務で調整する課題はない。	変更なし。
142	071-050	路外駐車場届出受理	羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町、朝日村を除く4市町の 事務で調整する課題はない。	変更なし。
142		都市公園設置状況	羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で、例規上の取扱いに差 異がある。		羽黒町、朝日村を除く4市町の 事務で、例規上の取扱いに差 異がある。	変更なし。
142	071-053		鶴岡市、藤島町、三川町及び 温海町のみの事務で、設計積 算システムに差異がある。		鶴岡市、藤島町及び温海町の みの事務で、設計積算システム に差異がある。	
142		町内会組織への管理委託		3年以内に委託内容及び算定 方法を調整する。	鶴岡市、藤島町のみの事務で、委託内容及び委託料の算定方法に差異がある。	変更なし。
142		都市公園台帳整備	羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で、台帳整備状況に差異 がある。	1年以内に台帳を整備する。	羽黒町、朝日村を除く4市町の 事務で、台帳整備状況に差異 がある。	変更なし。
142	071-060	農村公園設置状況	櫛引町を除く6市町村の事務 で、例規上の取扱い及び管理 区分に差異がある。	例規及び管理区分を調整す る。	櫛引町を除く5市町村の事務 で、例規上の取扱い及び管理 区分に差異がある。	変更なし。
142		町内会組織への管理委託	櫛引町を除く6市町村の事務 で、委託内容及び委託料の算 定方法に差異がある。	3年以内に委託内容及び算定 方法を調整する。	櫛引町を除く5市町村の事務 で、委託内容及び委託料の算 定方法に差異がある。	変更なし。

百	□		旧		南庄内合併	協議会(新)
人	T T	チがチ来口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
143	071-063	農村公園台帳整備	鶴岡市、藤島町、三川町及び 朝日村のみの事務で、台帳整 備状況に差異がある。	1年以内に台帳を整備する。	鶴岡市、藤島町及び朝日村の みの事務で、台帳整備状況に 差異がある。	変更なし。
143	071-069	公園台帳整備	朝日村、温海町を除く5市町の みの事務で、台帳整備状況に 差異がある。		朝日村、温海町を除く4市町の みの事務で、台帳整備状況に 差異がある。	変更なし。
143	071-075	公園施設改良事業	羽黒町、朝日村を除く5市町で 事業を実施しているが、積算シ ステムに差異がある。	る。	羽黒町、朝日村を除く4市町で 事業を実施しているが、積算シ ステムに差異がある。	変更なし。
143	071-077		鶴岡市、三川町及び温海町で 事業を実施しているが、補助目 的及び補助率に差異がある。	調整する。	鶴岡市及び温海町で事業を実 施しているが、補助目的及び補 助率に差異がある。	
144	071-080	緑地団体との連絡調整	羽黒町、朝日村を除く5市町の 事務で加入団体、負担金額に 差異がある。		羽黒町、朝日村を除〈4市町の 事務で加入団体、負担金額に 差異がある。	変更なし。
144	071-082			方法を統一し各支所で事務処	羽黒町、朝日村を除く4市町で 事務を行なっているが、受付、 許可及び使用料徴収方法に差 異がある。	
144	071-083		羽黒町、朝日村を除く5市町で 事務を行なっているが、受付、 許可及び占用料徴収方法に差 異がある。	方法を統一し各支所で事務処 理ができる体制を調整する。	羽黒町、朝日村を除く4市町で 事務を行なっているが、受付、 許可及び占用料徴収方法に差 異がある。	
144	071-084			方法を統一し各支所で事務処	羽黒町、朝日村を除く4市町で 事務を行なっているが、受付、 許可及び使用料徴収方法に差 異がある。	
145	071-098		温海町を除く6市町村の事務で加入団体、負担金額に差異がある。		温海町を除く5市町村の事務で加入団体、負担金額に差異がある。	変更なし。
145	071-099	市町村営住宅の管理(住宅 戸数、種類)	櫛引町を除く6市町村の業務 で、内容に差異があるが特に調 整する課題はない。		櫛引町を除く5市町村の業務 で、内容に差異があるが特に調 整する課題はない。	変更なし。

頁	 管理番号 事務事業名			B	南庄内合併協議会(新)	
	日在田丁		調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
145	071-099			新規入居者より、三川町及び温海町の例を基本に調整する。	鶴岡市2年、温海町3年で、他 の町村は期間設定がない。	新規入居者より、温海町の例を 基本に調整する。
145	071-099	市町村営住宅の管理(届出 書類・窓口)	櫛引町を除く6市町村の業務 で、内容に差異があるが特に調 整する課題はない。		櫛引町を除く5市町村の業務 で、内容に差異があるが特に調 整する課題はない。	変更なし。
146	071-102	建築確認関連	鶴岡市以外の6町村は進達事 務のみである。		鶴岡市以外の5町村は進達事 務のみである。	変更なし。
147		給補助	羽黒町、三川町及び温海町の みの事業であり、補助内容に差 異がある。	5年以内に廃止する。	羽黒町及び温海町のみの事業 であり、補助内容に差異があ る。	変更なし。
147			三川町を除〈6市町村同一の事 務で特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	6市町村同一の事務で特に調整する課題はない。	変更なし。
	072-006	明灯)	各市町村の業務内容に違いが あるが,特に調整する課題はない。	平成15年度で終了。	削除	
	072-024	国道バイパス建設促進連 絡協議会	鶴岡市と朝日村のみの事業で 内容に違いがあるが、特に調整 する課題はない。		削除	
149	072-027		鶴岡市、藤島町、三川町の事 業で補助対象項目、補助率に 違いがある。		鶴岡市、藤島町の事業で補助 対象項目、補助率に違いがあ る。	変更なし。
149	072-028	道路舗装新設事業補助		鶴岡市の例を基本に3年以内 で調整する。	温海町を除く5市町村の事務 で、補助対象項目、補助率に 違いがある。	変更なし。
151	072-054	道路側溝·下水路整備計画	朝日村、温海町をのぞ〈5市町 それぞれで整備計画を定めて いる。	計画を、3年以内に策定する。	朝日村、温海町をのぞ〈4市町 それぞれで整備計画を定めて いる。	変更なし。
151	072-060		温海町を除く6市町村同一の事務で、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	温海町を除く5市町村同一の事 務で、特に調整する課題はな い。	変更なし。

頁	頁 管理番号 事務事業名		I	B	南庄内合併	協議会(新)
		チがチ米口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
152	072-069	市管理河川改良事業	藤島町と三川町を除く5市町村 でそれぞれ河川改良事業を実 施している。		藤島町を除く5市町村でそれぞれ河川改良事業を実施している。	変更なし。
152	072-082	道路維持車輌整備維持管 理事務	櫛引町、三川町、温海町を除く 4市町村の事務であるが、特に 調整する課題はない。		櫛引町、温海町を除く4市町村 の事務であるが、特に調整する 課題はない。	変更なし。
153	072-083	除雪車輌整備維持管理事 務	温海町を除く6市町村の事務であるが、特に調整する課題はない。		温海町を除く5市町村の事務で あるが、特に調整する課題はな い。	変更なし。
153	072-096	残土処分場·資材置場管理 事業	温海町を除く6市町村の事務であるが、特に調整する課題はない。		温海町を除く5市町村の事務で あるが、特に調整する課題はな い。	変更なし。
154	072-100	步道除雪事業	温海町を除く6市町村の事務で 歩道除雪事業の内容に違いが ある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	温海町を除く5市町村の事務で 歩道除雪事業の内容に違いが ある。	変更なし。
154	072-103	除雪協力会事業		当面現行のとおりとし、新市において調整する。	羽黒町、櫛引町、朝日村を除く 3市町の事業で、支援制度等 に違いがある。	変更なし。
154	072-104	防雪柵設置撤去事業			朝日村を除く5市町の事業で、 実施方法・土地使用内容に違 いがある。	変更なし。
154	072-105	消雪施設事業	藤島町を除く6市町村の事業 で、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	藤島町を除く5市町村の事業 で、特に調整する課題はない。	変更なし。
154	072-109	除雪車借上事業	藤島町、櫛引町、温海町を除く 4市町村の事業で、特に調整 する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	藤島町、櫛引町、温海町を除く 3市町村の事業で、特に調整 する課題はない。	変更なし。
154	072-110	除雪車購入事業	温海町を除く6市町村ごとに計 画がある。		温海町を除く5市町村ごとに計 画がある。	
154	072-111	河川一斉清掃事業	を支払っている。		が、羽黒町は謝金等を支払っ ている。	変更なし。
154	072-112	各種施設管理報償金事業	鶴岡市と三川町の事業で報償金に違いがある。	当面現行のとおりとし、新市に おいて調整する。	鶴岡市のみの事業である。	現行のとおり新市に引き継ぐ。

頁	管理番号	事務事業名	I	日	南庄内合併	協議会(新)
		チがチ来口	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
154	072-113	河川草刈事業	朝日村と温海町を除く5市町の 事業で委託内容、謝金等に違 いがある。	おいて調整する。	朝日村と温海町を除く4市町の 事業で委託内容、謝金等に違 いがある。	変更なし。
155	072-115	河川浚渫事業	朝日村を除く6市町の事業で、 特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	特に調整する課題はない。	変更なし。
155	072-117	修事業	藤島町と櫛引町を除く5市町村 の事業で、特に調整する課題 はない。		藤島町と櫛引町を除く4市町村 の事業で、特に調整する課題 はない。	変更なし。
	072-127	法定外公共物譲与申請業 務	各市町村同一の事務で、管理 システムに違いがある。	譲与申請業務は平成16年度 で終了。	削除	
157	073-001	水道事業の行政組織	各水道事業体で組織が異なる。藤島町、三川町では一部事務組合で運営している。		各水道事業体で組織が異なる。 藤島町は三川町と一部事務組合で運営している。	
157	073-002	水道事業の事務分掌	各水道事業体で事務分掌が異 なる。	合併時に統一する。	各水道事業体で事務分掌が異 なる。	
157	073-011	水道事業の庁舎の管理事 務	鶴岡市、月山水道企業団は独 自庁舎、他町村は役場内に設 置している。	他町村は一般行政と調整す	鶴岡市、月山水道企業団は独 自庁舎、他町村は役場内に設 置している。	
158	073-022	全国水道企業団協議会	月山水道企業団で加入してい る。	合併前に退会する。		
158	073-024	月山水道企業団議会運営 事務	月山水道企業団のみの事務である。	月山水道企業団の解散により、 事務も廃止となる。		
158	073-035	水道事業の初任給基準	月山水道企業団のみ格付けが 異なっている。	合併時に一般行政に準拠して 定める。		
163	073-109	水道事業の料金表(料金体 系)	口径別·用途別の料金体系に 差異がある。	別料金体系を基本に統一す る。	差異がある。	
163	073-109	水道事業の料金表(料金)	料金に差異がある。	現行のまま引き継ぎ、新市での 水道事業計画を策定の上検討 を行い、5年以内に統一料金と する。	料金に差異がある。	

頁	管理番号	事務事業名		旧		協議会(新)
	白在田丁	<i>푸까푸</i> 니	調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
165	073-130	水道加入金の状況(名称、 金額)	名称、金額、算定基準に差異 がある。	現行のまま引き継ぎ、料金の統一に合わせて5年以内に調整する。	名称、金額、算定基準に差異 がある。	
166	073-142		置、維持管理は藤島町、櫛引 町、三川町、温海町は一般部	再生整備は廃止する方向で検	置、維持管理は藤島町、櫛引	変更なし。
166	073-143	消火栓の移設及び漏水修 理等の管理事務			藤島町、櫛引町、温海町は一般部局で行っている。	変更なし。
168	073-172	貯水槽水道台帳の管理事 務(簡易専用水道)			鶴岡市、藤島町以外は水道事 業で権限委譲を受けている。	合併時に鶴岡市、藤島町の例 により統一する。
170	073-206	流域維持管理連絡会·流域 促進協議会·下水道公社関 連事務		当面従来どおりとし、新市において検討する。	藤島町で加入している。	変更なし。